

越前市長 殿

申請者 住 所  
フリガナ  
氏 名  
連絡先 — —

越前市新住宅取得推進事業補助金交付申請書

年度において、越前市新住宅取得推進事業補助金の交付を受けたいので、越前市新住宅取得推進事業補助金交付要綱第10条の規定により、当該事業について、下記の条件を承諾したうえで次のとおり申請します。

記

補助金交付申請額	金 円
住宅の所在地	越前市
生年月日	年 月 日
住宅取得後同居する子 (18歳未満)	いる 人 ・ いない
事業の種別	新築 ・ 建売住宅の購入 ・ 中古住宅の購入
選定結果通知番号及び 年月日（新築の場合）	第 号 年 月 日
住宅部分延べ床面積	㎡ (1階 ㎡ 2階 ㎡ 3階以上 ㎡)
工事請負・売買契約締結額	円
持分	全部 ・ 一部 ( / )
工事請負・売買契約締結日	年 月 日
事業完了予定日	年 月 日
施工又は取得予定業者	業者名 (担当者名 )
	所在地
	連絡先 — —
他の補助制度との併用	併用する ( ) ・ 併用しない
居住状況や市税等の納税状況調査について	同意する ・ 同意しない

条件

- (1) 補助金を申請する年度の3月15日までに次のアからウまでに掲げる全ての事項を完了すること  
 ア 住宅の完成、引渡し  
 イ 申請者による当該住宅の所有権保存登記の受付  
 ウ 当該住宅での居住  
 (2) 今回申請する補助事業の補助対象事業費について、国若しくは県の補助金又は市の他の補助金を受けないこと

(補助金申請額の確認)

基本額	300,000 円	
(1) 申請者が新婚世帯である場合	+ 300,000 円	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
(2) 申請者が移住者である場合	+ 300,000 円	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
(3) 市内に主たる営業所若しくは従たる営業所を有する者が施工する場合又は申請者が市内に主たる営業所若しくは従たる営業所を有する者から住宅を取得する場合	+ 200,000 円	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
(4) 18 歳未満の子 3 人以上と実績報告を行う時点で同居する場合	+ 100,000 円	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
(5) 申請者が中古住宅を取得する場合	+ 200,000 円	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
※取得する中古住宅が中心市街地内の場合	+ 200,000 円	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
合 計	円	補助対象事業費×1/10以内

※移住者 次のいずれかに該当する者（市外の居住期間が連続した半年に満たないものを除く。）

ア 補助金の申請を行う年度の 4 月 1 日時点で市内に住所を有していない者。

イ 福井県内の市外から市内に住所を移した者で、補助金の申請を行う年度の 4 月 1 日時点で、市内に住所を有してから半年を経過しない者。

ウ 福井県外から市内に住所を移した者で、補助金の申請を行う年度の 4 月 1 日時点で、市内に住所を有してから 3 年を経過しない者。

(添付書類)

- (1) 付近見取図（建売又は中古住宅を購入した場合）
- (2) 配置図、各階平面図及び立面図
- (3) 工事請負契約書、売買契約書等の写し
- (4) 事業費内訳書（補助対象事業費の内訳が分かるもの）
- (5) 当該住宅の写真（台所、風呂及び便所並びに外観）（建売又は中古住宅を購入した場合）
- (6) 当該住宅が耐震性を有することを確認できる書類（着工年月が分かる書類、耐震診断報告書等）（建売又は中古住宅を購入した場合）
- (7) 耐震改修誓約書（様式第 5 号）（前号の書類を提出できない場合）
- (8) 身分証明書の写し（建売又は中古住宅を購入した場合）
- (9) 納税証明書（市税に滞納なし）…調査に同意し、市長が確認できる場合は、添付を省略できます
- (10) 新婚世帯であることを確認できる書類（戸籍謄本又はパートナーシップ宣誓書受領証等）（新婚世帯に該当する場合）
- (11) 移住者であることを確認できる書類（戸籍の附票、住民票抄本、その他市長が認める書類）（移住者に該当する場合）…調査に同意し、申請時点で本籍が越前市にある者は、添付を省略できる場合があります
- (12) 支出証拠書類（契約締結前の支払いがある場合）